



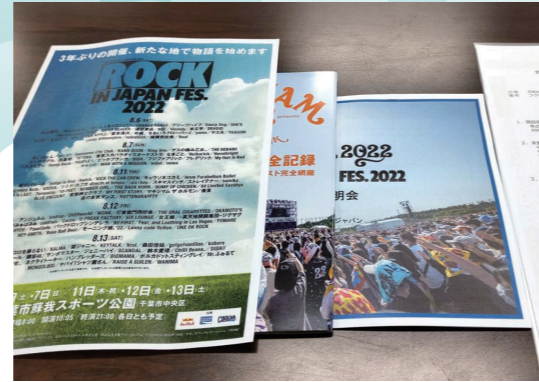
さかい通信 2022 夏号

ロック・イン・ジャパン・フェスティバル2022の開催について

●安全面に十分な配慮を

長年、茨城県ひたちなか市で行われてきた同イベントが、この8月、本市・蘇我スポーツ公園で開催されます。同公園で開催されるイベント規模としては、その来場者数は過去最多となることが予測されるだけに、住民及び来場者の皆さまの安全面に十分配慮した開催支援を求めました。

当局からは「地元との共生環境づくり、安全管理等について協議を重ねるとともに、警察や消防、県の関係機関との協議結果を共有するなど、引き続き対策に取り組む。」との答弁がありました。



6月11日に行われた開催説明会にて

●イベントの継続、JR蘇我駅の拡張にも期待

かねてからの地域課題であった（改札口の新設など）蘇我駅の拡張を含め、市としての積極的な支援を求めたところ、「多彩な文化芸術のイベントの一つであり、『千葉市』『蘇我』の名を広く知らしめ、文化振興、地域の誇りの醸成にも寄与するものである。」「JR蘇我駅に係る課題についても、JR東日本などへの働きかけについて検討していく。」との答弁がありました。

物価高対策を 要望し実現!



5月30日に原油価格・物価高騰の対応を市長に要望。今議会で国の地方創生臨時交付金を活用した補正予算が生まれ、可決成立しました。

【市民の皆様向け】

●下水道使用料の減免。

減免内容：1世帯あたり最大3,200円（R4.10月～R5.1月検針分の4か月分）

●公立小中学校や保育所、幼稚園等の給食費（食材料費）の高騰分を市が負担。

市の負担：1食あたり14～21円（R4.7月～R5.3月の9か月間）

【事業者の皆様向け】

●原材料費等のコスト増（R4.4月～R4.8月の前年比合計10万円以上）に支援金給付。

支援金：1者あたり5～15万円（BCP策定で別途10万円を加算）

●緊急融資枠及び物価高騰分の一部を支援。

融資限度額：1者あたり5,000万円 支援金：融資調達額の3.6%

※その他、バスやタクシー、一般公衆浴場を対象とした支援金、農業者向け肥料価格高騰分の助成が行われるほか、クーポン券を活用した飲食店・宿泊施設を応援する事業（9月頃）も行われます。

市政に関するご意見、ご要望など、みなさまの声をお聞かせください。

千葉市議会議員 **酒井 伸二** | 〒260-0822 千葉市中央区蘇我3-5-14
Tel.090-2910-3925

ホームページは「酒井伸二」で検索ください! <http://www.facebook.com/sakai.cc> e-mail:sakai_chiba@outlook.jp



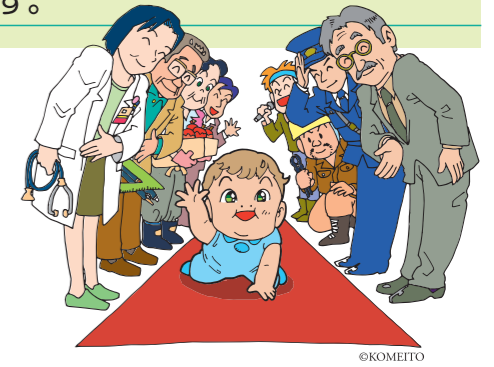
子どもの幸せ最優先に/権利保障、支援充実へ

去る6月9日から同24日まで、令和4年第二回定例会が開催され、一般質問に登壇しました。（詳細は中面参照。）特に、国で「こども基本法」が成立したことを受け、千葉市における「こども施策」の一層の充実を求めました。以下に、取り上げたポイントをご紹介致します。

●「こどもの権利条約」の認知向上を

「こども基本法」には、「こどもの権利条約」の4原則が基本理念に反映されましたが、ある調査によれば、同条約を「聞いたことがない」と回答した子どもが31.5%、大人が42.9%と、極めて認知度が低いのが現実です。法案の成立を機に、今一度その認知向上に取り組むよう求めました。

当局からは、「こどもの権利の保障には社会全体での取り組みが必要であり、多くの市民に対して権利擁護に関する意識の向上を図ることが重要である。今後、一層の認知向上に資する取り組みについて検討していく。」との答弁がありました。



1989年に国連で採択された「こどもの権利条約」は、日本も1994年に批准しました。そこにはこどもの権利として「生命・生存・発達の権利」「子どもの最善の利益」「子どもの意見の尊重」「差別の禁止」の4原則が定められており、こども基本法にも同様の権利が明記されました。

●新たな条例の制定を

千葉市としての条例制定について見解を伺ったところ、「こどもの権利の保障をはじめ、子どもに関する施策の基本となる事項を定めた条例を制定することは、施策の実効性を高め、市民意識の向上を図る上で効果的な手段の一つである。」との前向きな答弁を頂きました。

少子化が進むなか、児童虐待、いじめ、自殺、不登校など、子どもを取巻く環境は過去最悪の水準にあるとも言われます。子どもの視点に立った、切れ目のない包摂的、包括的支援の仕組みを一層充実させていく必要があります。しっかりと取組んで参ります。

マイナポイント第2弾・はじまっています!

※本年9月末までにカードの申請を行った方が対象となります。（ポイントの申請は明年2月末まで。）



今回は最大 **20,000円分** もらえる!

マイナンバーカードの新規取得等
5,000円分

健康保険証としての利用申込み
7,500円分

公金受取口座の登録
7,500円分

6月30日
開始!



マンナンバーカードの取得、マイナポイントの申請、いずれの手続きも区役所に支援窓口が設置されております。

また、「アリオ蘇我」「そごう千葉店」等、市内の商業施設でも出張窓口を設置しております。開設されている日時等詳細につきましては、市のホームページまたは市民総合窓口課まで!

中央区・市民総合窓口課
043-221-2109

令和4年 第2回定例会における一般質問より

去る6月17日、本会議にて一般質問に登壇しました。
■以下のサイトにて、録画放映がご覧になれます。ぜひご覧下さい!

www.chiba-city.stream.jfit.co.jp

議員名「酒井伸二」で検索ください!

酒井伸二

検索



●防災施策の充実について

●一般市民への防災ラジオの普及を

自然災害の度に「防災行政無線が聞こえない」との声が聞かれ、これまで幾度となく対策の強化を訴えて参りました。そうした中、昨年協定を結んだコミュニティFMとの連携を通じ、防災行政無線を同放送に割り込む仕組みが構築されました。また、(電源が切れた状態でも、自動起動させて受信することができる)防災ラジオについても、今後、自主防災組織等に配布されます。そこで、その実施スケジュール等について何うとともに、一般市民にも配布すべく、購入助成制度を設けることを求めました。



当局からは、「町内自治会、私立幼稚園に加え、民間保育施設へも配備を行う。配布を6月から開始し、防災行政無線のアナログ放送が終了する11月までに完了させる。新しい防災ラジオは、スマホに不慣れな方にとっても有効な情報伝達手段であり、必要とする市民等への普及について検討していく。」との答弁がありました。

●要支援者名簿の地域での共有について

昨年の法改正により、自力での避難が難しい高齢者や障害者のための「個別避難計画」の作成が、市町村の努力義務となりました。この計画は「避難行動要支援者名簿」をもとに、災害リスクの高い方から優先的に作成が進められますが、その名簿掲載者は約3万人。どのように優先付けをし、計画作成につなげていくのか大きな課題であります。(昨年はモデル事業で34人分を作成。)

また、こうした取り組みには地域の協力が不可欠ですが、町内自治会等の支援団体へ提供した者の割合は35%と、提供率は伸び悩んでおります。

一方で、民生委員の皆さまには既に名簿共有がなされておりますが、「何のために共有するのか」「どう扱えばよいのか」「災害時の民生委員の役割は何か」等、明確なガイドが無いために「名簿をもらっても戸惑う」あるいは「負担に感じる」との声も聞きます。

そこで、地域との名簿共有にあたっての明確なガイドを作成すべきと提案しました。

当局からは、「これまで、災害時における名簿の活用方法について詳細なマニュアルやガイドラインは作成していませんでしたが、庁内プロジェクトチームで検討を進める。」との答弁がありました。

●医療的ケア児者の個別避難計画を

千葉市では、今年度は土砂災害計画区域内にお住まいの方の他、福祉的な観点等を踏まえた対象者など100人程度の計画作成が予定されておりますが、医療的ケア児者を優先するよう求めてきました。

一方、岐阜県では昨年12月、全国に先駆けて、電源を必要とする医療的ケアをお持ちの方のご家庭向けに「災害時電源確保ガイドブック」を作成しました。大規模停電を経験した本市でこそ、真っ先に準備されるべき取り組みであります。

そこで、常時電源を必要とする医療的ケア者など、停電時に支援を要する方の実態を問うとともに、医療的ケア児者の個別避難計画作成を進めること、停電時の安全確保策、適切な避難場所の確保については早急に整理し、要支援者及びそのご家族への発信、共有を進めるべきと訴えました。

当局からは、「(今年度の計画作成について)停電時に生命の危険がある、電源を必要とする医療機器を常時使用する方も対象者として選定することを検討している。また、適切な支援方法等の知見を蓄積し、その対策を共有することについて検討を進める。」との答弁がありました。

●市内のプール施設について

●市営プールの温水施設化

古市場公園プールを利用されている市民の方から、「通年で利用できる温水プールに改修できないか」との声を頂戴しました。多額の費用を要することから、容易ではないものの、近年の健康志向の高まりや、学校のプールを含めると市内には170を超える公共資産としてのプールがあることから、集約・再編によっては、可能性はゼロではないと考え、課題提起の思いも込めて取り上げました。



市の民間スイミングスクール活用事業

●学校プールを含め総合的な見直しを

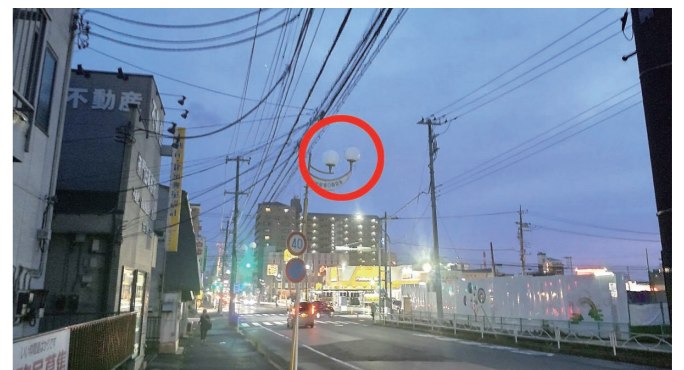
(千葉市が実施している)小学校の水泳学習における民間スイミングの活用については、(民間施設数の関係から)今後活用が広がったとしても108校中16校程とのこと。一方で学校プールは一年の内1ヵ月程度の稼働、水泳学習の授業コマ数は全授業の約1%。市のある試算では、年間維持管理費は一校あたり約500万円。災害時の消防水利としての活用等もあることから、慎重に議論する必要がありますが、昨今は部活動の地域移行等の話も出てきております。中学校55校分を含め、学校プールという資産のあり方を再考し、例えば、拠点校に温水プール施設を設け民間にも開放する案や、既存の公営プールを屋内温水プール化し、教育的活用をすることも一つであります。持続可能な都市経営の視点から、学校のプールを含む市内のプール施設について、総合的に検討すべきと課題提起しました。

当局からは、「民間活力の活用を含め、機能を優先した資産の効率的な利用方法について、関係部局で連携しながら検討して参りたい。」との答弁がありました。

●防犯街灯について

●商店街街路灯の維持管理経費への支援強化

地元(蘇我東口商店会)の関係者によれば、「コロナ禍で商店会活動は止まっており、今年度も既に年会費を下げた形で運用している。その一方で提灯型の街路灯は一つの球が切ただけでも、工賃は同じようにかかる。(修繕について)市の補助があるとは言え、数年に分けないと修繕は出来ない。」とのこと。街を歩く市民からは街路灯が消えていると指摘されるものの、近年の燃料高騰も負担に拍車をかけており、運用がままならないのも現実です。そこで、支援の強化を求めました。



電球が切れた街路灯

当局からは、「全街路灯に影響する火力燃料の価格上昇に伴う、電気料金の商店街等の負担軽減のための補助の拡充を検討する。」との答弁がありました。

●生実本納線への防犯街灯設置

生実町から赤井町に至る生実本納線は、完全開通に至っていないため、街路灯設置要件を満たす一日25,000台という交通量に達しておらず、道路照明灯が設置されておりません。

その一方で、同区間を結ぶ他の市道は、アップダウンが激しく、かつ入り組んだ地形にあるため、快適なバイパス道路として一定数の利用者がおります。また、現区間の先には双方とも高校があることから、朝夕に自転車で通学する生徒を多く見かけます。



生実本納線(夜間は完全な暗闇に)

昨年来、コロナ禍でウォーキングを楽しむ近隣の方々をはじめ、特に冬場の自転車通学時に不安を抱える高校生の親御さん方より、道路照明の設置を求める声を頂いたことから、改めて防犯街灯の設置を求めました。

当局からは、「防犯街灯の補助制度を含め庁内で検討していく。」との答弁がありました。